

地方独立行政法人三重県立総合医療センター職員募集について
(管理栄養士／経験者採用)

三重県立総合医療センターでは、次のとおり職員を募集します。

1 職種、採用予定者数、職務内容

職 種	採 用 予定数	職務内容	受験資格		求める人材等
			年 齢	免許等	
管理栄養士	1名	栄養管理室に所属し、入院患者等の栄養管理・指導業務、給食管理業務等に従事	令和7年4月1日現在59歳未満の方	栄養士法(昭和22年法律第245号)に基づく管理栄養士の免許を有し、入院施設を持つ医療機関において3年間以上の勤務経験がある方	業務を通じて医療貢献できる方、チーム医療に積極的に取り組める方

2 採用予定日

別途調整します

3 その他受験資格

次の全ての事項に該当しない方

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ② 三重県職員等として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
- ④ 日本国籍を有しない方で、就労可能な在留資格を有しない方

4 試験日時、会場及び合格者発表

区 分	日 時	場 所	合格者発表
一次試験	令和6年9月22日(日) 8:45~8:50 受付 9:00~10:30 専門試験 10:45~ 人物試験	地方独立行政法人 三重県立総合医療センター 7階 講堂、6階第一会議室 四日市市大字日永 5450 番地 132	合否は10月上旬に 書面で通知

5 試験の方法

試験種目	配点	基準点	内 容
専門試験	100 点	素点 60 点	必要な専門的知識及び能力について選択式による筆記試験を行います（30 題 90 分）
人物試験	300 点	*	人物について個別面接による試験を行います。（A～E の 5 段階で評定し、評価結果に応じて配点されます）

* E 判定とされた場合、もしくは面接官の過半数に D 判定以下とされた場合、基準点未滿とみなします。

●合格者の決定方法について

原則として全ての基準点を満たす受験者のうち、総合得点の高い人から順に採用予定者数までを合格とします。ただし、基準点に達しない試験種目が一つでも存在する場合は、他の試験種目の成績にかかわらず原則として不合格となります。（基準点については概ねの基準であり変更する場合があります。）

6 受験の申込方法及び受付期間

【申込方法】

申込書兼履歴書に必要事項を自筆で記入のうえ、写真を貼り付け、次の必要書類を添えて、申込先に直接持参するか又は郵送してください。

- （1）申込書兼履歴書（所定様式、HP からダウンロード可能）
- （2）写真（無背景、脱帽、正面向き、申込書兼履歴書に貼付）
- （3）申込カード（所定様式、HP からダウンロード可能）
- （4）卒業証明書（最終学校）
- （5）成績証明書（最終学校）
- （6）資格にかかる免許証（写）
- （7）郵便はがき（受験番号返信用：表面に郵便番号、住所、氏名を明記してください。）

【申込先及び所定様式請求先】

地方独立行政法人 三重県立総合医療センター 事務局 総務課（担当：服部）
〒510-8561 三重県四日市市大字日永 5450 番地 132 電話 059-345-2321

【受付期間】

令和 6 年 8 月 8 日（木）から令和 6 年 8 月 30 日（金）まで（必着）
（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前 8 時 30 分から午後 5 時まで）

【病院見学】

病院見学を希望する場合は、事前に総務課担当者までご連絡ください。

7 試験成績の閲覧

受験者のうち希望者は、試験成績を閲覧できます。はがき等による請求はできませんので、事前に総務課に電話連絡をお願いします。直接来院して結果を閲覧していただきます。閲覧者が受験者本人であることを証明する書類（運転免許証、健康保険の被保険者証等）を持参してください。

請求できる人	閲覧内容	閲覧期間	閲覧場所
受験者本人	受験者本人の試験種目ごとの得点、総合得点及び総合順位等	合否通知発送日から起算して1年間（ただし、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く）午前8時30分から午後5時まで	地方独立行政法人 三重県立総合医療センター事務局 総務課 （四日市市大字日永 5450 番地 132）

8 合格から採用まで

- ① 採用の時期は、調整のうえ決定します。
- ② 最終合格者は、健康診断書を提出いただき、職務遂行に必要な健康度を有することを確認したうえで採用を決定します。
- ③ 申込書兼履歴書等に虚偽の申告等があった場合は、採用されないことがあります。
- ④ 採用時に日本の国籍を有しない人で就職が制限されている在留資格の人は採用されません。また、日本の国籍を有しない人の任用にあたっては、「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職務を行うためには日本国籍が必要である」という公務員の基本原則に沿った任用が行われます。

9 勤務条件等

職員として採用された場合には、「地方独立行政法人三重県立総合医療センター職員給与規程」等に基づく給料及び扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当が支給されます。また、勤務時間、休暇等については次のとおりです。

なお、地方独立行政法人三重県立総合医療センターは特定地方独立行政法人であり、その職員は地方公務員の身分を有することになります。

- ① 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分（昼休憩1時間）までとなっており、原則、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始は休みとなります。
- ② 休 暇 年次休暇（年間20日、残日数は20日を限度として翌年に繰り越すことができます。）
その他、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産等）、介護休暇があります。
- ③ そ の 他 三重県職員共済組合及び三重県職員互助会に加入します。

10 その他

- ① 試験当日は公共交通機関等をご利用のうえ、受験票を持参し、直接試験会場へお越しください。
なお、受験日3日前になっても受験票が届かない場合は、事務局担当者までご連絡ください。
- ② 携帯電話等は試験会場に入る前に必ず電源を切ってください。
- ③ 万が一遅れる場合は、速やかに事務局総務課（TEL059-345-2321）までご連絡ください。
- ④ 試験当日には、筆記用具（HB又はBの鉛筆数本、黒のボールペン、消しゴム）及び時計を持参ください。

- ⑤ 申込書兼履歴書等に記載された情報は、地方独立行政法人三重県立総合医療センター職員選考実施の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には使用しません。
- また、地方独立行政法人三重県立総合医療センター個人情報保護規程に基づき適正に管理します。
- なお、申込書兼履歴書等一式書類は返却いたしません。
- ⑥ 原則、事前に連絡することはありませんが、受験資格の有無、申込書兼履歴書等記載事項の内容等について調査を行う場合があります。受験資格がないと判断された場合は、申込者に事前にその旨を連絡します。